



平成 15 年 12 月 18 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 3 号
株式会社ハーバー研究所
代表取締役社長 小柳 昌之
(コード番号：4925)

問い合わせ先
社長室ディレクター：高崎 明彦
電話番号 03-5321-6340 (代表)

弊社ホームページへの不正アクセスによるデータの流出について 事故原因の調査結果およびセキュリティ強化対策のご報告

平成 15 年 10 月 31 日にご報告しました「弊社ホームページへの不正アクセスによるデータの流出」について、事件発生以降、代表取締役社長を委員長とする調査委員会を発足させ、不正アクセスが行われた状況の調査および事故原因の究明にあたり、セキュリティ対策を強化し、再発防止に全力を傾けてまいりました。

この度、調査委員会での調査結果がまとまりましたので、その概要につき、下記の通りご報告申し上げます。

事故原因の調査結果等

事故原因の究明および流出した情報の追跡調査を行ってまいりました。
概要は次の通りです。

- (1) 今回流出したお客様の情報をファイルしているサーバーならびに弊社内に設置している情報端末について、アクセス履歴や通信履歴の調査をいたしました。併せて、関係者への事情聴取や関係資料の調査を進めてまいりましたが、不正アクセスをした人物や経路等について特定することは出来ませんでした。
- (2) サーバーへのアクセス履歴につきましては、警視庁ハイテク犯罪対策総合センターへも調査を依頼致しましたが、同じく不正アクセスをした人物や経路の特定には至りませんでした。
流出経路が特定できず残念です。アクセス履歴の調査には限界がありました。ご容赦頂きますようお願い申し上げます。
- (3) お客様の個人情報ファイルの URL が 2 チャンネル上に掲載された時点から、当該

ファイルを削除する迄の間に、同ファイルにアクセスした方14名の通信履歴を調査致しました。アクセスした方が直接不法行為に係わっていた訳ではありませんが、情報の更なる流出を未然に防止する為、アクセスした方が所属するプロバイダーに対し、情報の削除を該当者に依頼するよう顧問弁護士を通じ働きかけました。

一部のプロバイダーからは、該当者に連絡の上削除した旨の回答を頂いておりますが、ご協力を頂けなかったプロバイダーも残っております。引き続きフォローする所存です。法律に基づいた強制力のある要請は出来ませんので、ご了解頂きますようお願い申し上げます。

個人情報の保護に関する新たな措置

個人情報保護の重要性にかんがみ、更に厳重なセキュリティ管理体制を取ることとしました。既に実施した施策も含め主な内容は次の通りです。

- (1) 個人情報へのアクセス権限者をより制限し、かつ、管理用のID・パスワードを短期間かつ強制的に変更致しました。
- (2) ウェブサーバーにおける個人情報の保存期限を短縮し、必要最小限な範囲に制限致しました。
- (3) ウェブサーバーに対するセキュリティ管理体制を強化すると共に不正アクセスに対する監視システムを導入することに致しました。
- (4) 委託先に対する委託契約内容を見直し、委託先でのセキュリティレベルの強化を図ると共に必要に応じ検査を実施する体制と致しました。
- (5) 社内情報に対する一層のセキュリティ強化のため、インターネット等の外部接続回線と社内LAN回線を完全に分離し、社内の情報システムには社外からアクセス出来ない様に致しました。

社内処分

今回のお客様の情報流出により、お客様に多大のご心配、ご迷惑をお掛け致しましたことを重く受け止め、全役員に対し以下の処分を決定いたしました。

- | | | | | |
|-----|---------|--------|-------|-----|
| (1) | 代表取締役社長 | 小柳 昌之 | 30%減給 | 3ヶ月 |
| (2) | 常務取締役 | 林 孝雄 | 10%減給 | 3ヶ月 |
| (3) | 取締役 | 佐々木 真一 | 10%減給 | 3ヶ月 |
| (4) | 取締役 | 松本 昌治 | 10%減給 | 3ヶ月 |
| (5) | 取締役 | 鍋島 厚 | 10%減給 | 3ヶ月 |

これまでの経緯

- 10月29日 不正アクセスにより、2003年1月から6月に掛けてプレゼント企画に応募されたお客様1,912名分の個人情報が流出
- 10月30日 警視庁に連絡すると共に、個人情報が流出した1,912名の方に対し、メールにてお詫びと共に状況を報告
- 10月31日 個人情報流出について弊社ホームページ上に公表すると共にニュースリリースを実施
- 11月 4日 代表取締役社長を委員長とする調査委員会を発足
- 11月 5日 当日現在の調査状況と今後の取り組みについて、個人情報が流出した方に対しメールにて連絡すると共にホームページ上に公表
 - ・・・警視庁および顧問弁護士と連携を取りつつ、事故原因の調査とセキュリティ強化の措置を検討実施・・・
- 12月 5日 個人情報が流出した1,912名の方に対し、お詫び状とお詫びの品を発送開始
- 12月18日 調査委員会における検討結果を取りまとめホームページ上に公表すると共にニュースリリースを実施

大切なお客様の個人情報が流出し、ご心配やご迷惑をお掛けしました事を、改めて深くお詫び申し上げます。

今後も引き続き個人情報の管理体制の強化とセキュリティレベルの向上を図り、お客様に信頼される企業になるよう一層の努力をして参ります。皆様のご理解とご協力を賜りませうようお願い申し上げます。

以上